第４次つるが男女共同参画プラン

令和７年度年次報告書



敦賀市

目　　次

第１部　第４次つるが男女共同参画プランと実施状況管理・評価について

１ 第４次つるが男女共同参画プランについて・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２ プランの体系　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
３ 第４次つるが男女共同参画プランの実施状況管理・評価の方法・・・・・・・・３

第２部　令和７年度実施状況及び評価

令和７年度年次報告書　実施状況及び評価一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・４

基本目標１　女性が活躍しやすいまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

基本課題（１）政策決定・推進の場における女性参画の拡大

基本施策①意思決定の場における女性活躍の推進

基本施策②事業所等における女性活躍の推進

基本課題（２）雇用における男女共同参画の推進

基本施策③女性の就職・再就職等の支援

基本施策④性別にかかわらず、個性と能力が発揮できる自由な職業選択の推進

基本目標２　男女共に仕事と生活の調和ができるまち・・・・・・・・・・・・・９

基本課題（３）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

基本施策⑤多様な働き方を尊重した、職場におけるワーク・ライフ・バランス実現の推進

基本施策⑥仕事と子育て・介護等の両立の支援

基本課題（４）男女が共に担う家庭生活づくり

基本施策⑦男性の家事・子育て・介護等への参加の推進

基本施策⑧男女共に育児休業や介護休業を取りやすい環境の整備

基本課題（５）男女共同参画の意識醸成

基本施策⑨子どもや若年層に対する男女平等意識の浸透

基本施策⑩家庭、職場、地域等における男女共同参画推進のための学習機会、意識啓発の充実

基本目標３ 男女が共に支えあい、安心して暮らせるまち・・・・・・・・・・・１７

基本課題（６）性差別・パートナー間における暴力等の根絶

基本施策⑪性差別・パートナー間における暴力等に関する相談体制、防止啓発の充実

基本施策⑫妊娠・出産等に関する健康と権利の促進

基本施策⑬セクシュアル・マイノリティへの理解の促進

基本課題（７）男女共同参画の視点からの防災対策の推進

基本施策⑭男女共同参画の視点に立った防災体制の確立と普及啓発

基本課題（８）男女共同参画社会の推進体制強化

基本施策⑮男女共同参画を推進する市民活動団体等との連携や支援

基本施策⑯行政における男女共同参画の推進体制の充実

第１部
第４次つるが男女共同参画プランと実施状況管理・評価について

1　第４次つるが男女共同参画プランについて

（１）プランの役割

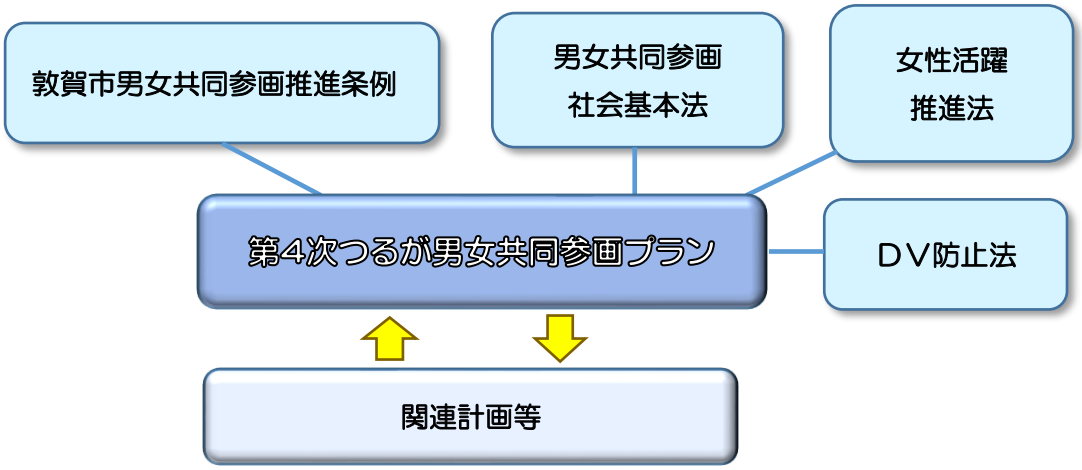
第４次つるが男女共同参画プランは、本市における男女共同参画社会を構築するため、市の取り組みを中心にまとめた体系的な計画です。これまでの成果を活かしつつ、国や県の政策動向、本市の課題等を踏まえて策定しました。

本プランを通じて、市が実施する取り組みを明確にするとともに、それらの取り組みを通じて市民や団体、地域、事業所における男女共同参画を推進します。

（２）プランの位置付け

本プランは、「敦賀市男女共同参画推進条例第９条」に基づく基本計画であり、「男女共同参画社会基本法第１４条第３項」に規定されている市町村男女共同参画計画にあたるものです。

また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）第６条第２項」に基づく市町村推進計画及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（ＤＶ防止法）第２条の３第３項」に基づく市町村基本計画にも位置付けています。



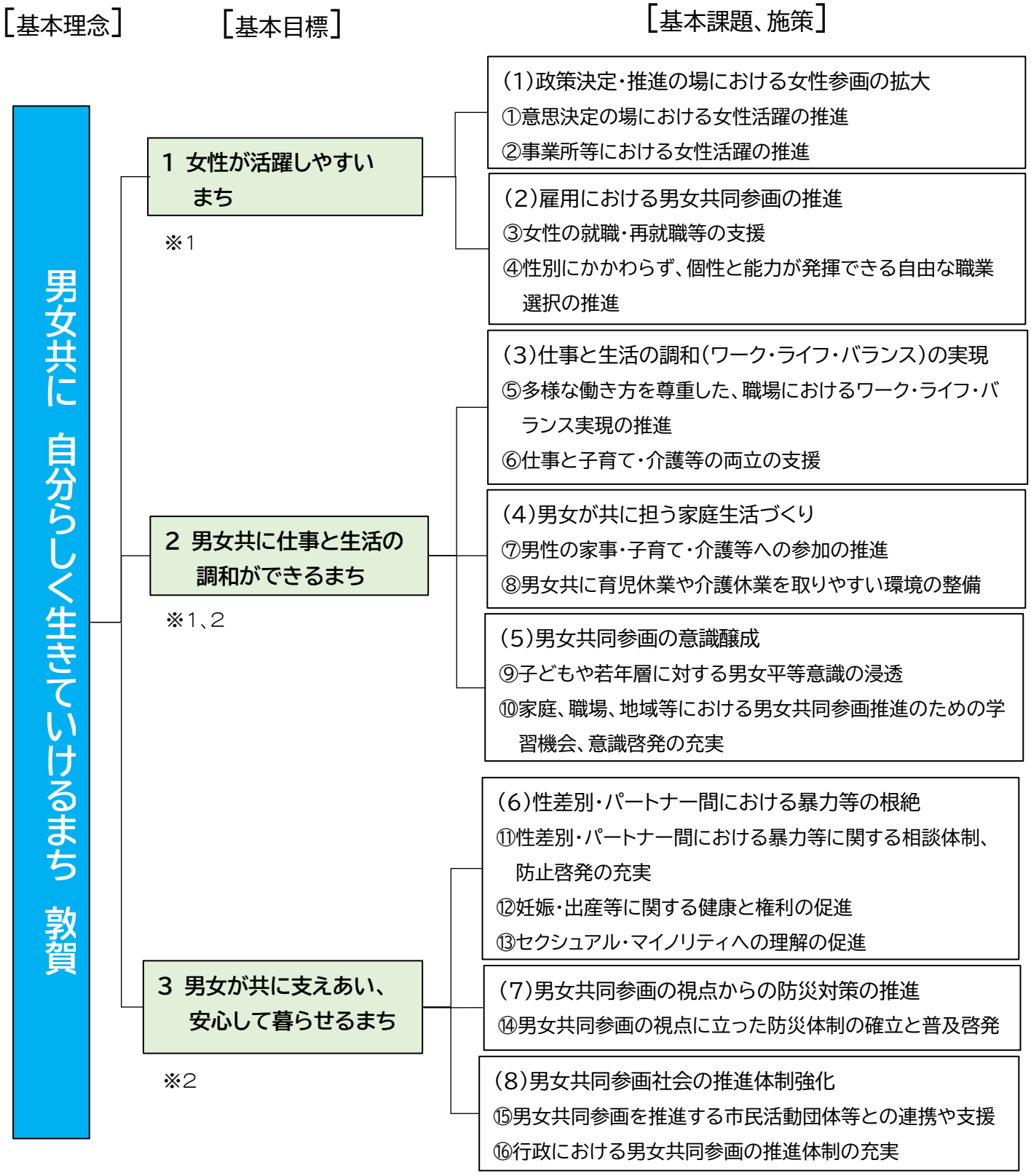
（３）プランの期間

本プランは、令和３年度を始期とし、令和７年度を目標年度とする５年間の計画です。

なお、計画期間中は市の取り組みを中心としてプランの進捗状況及び評価を毎年公表するとともに、社会情勢の変化や上位計画の見直しなどに応じて必要な範囲で新たな施策を取り入れます。

令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
→				

2　プランの体系



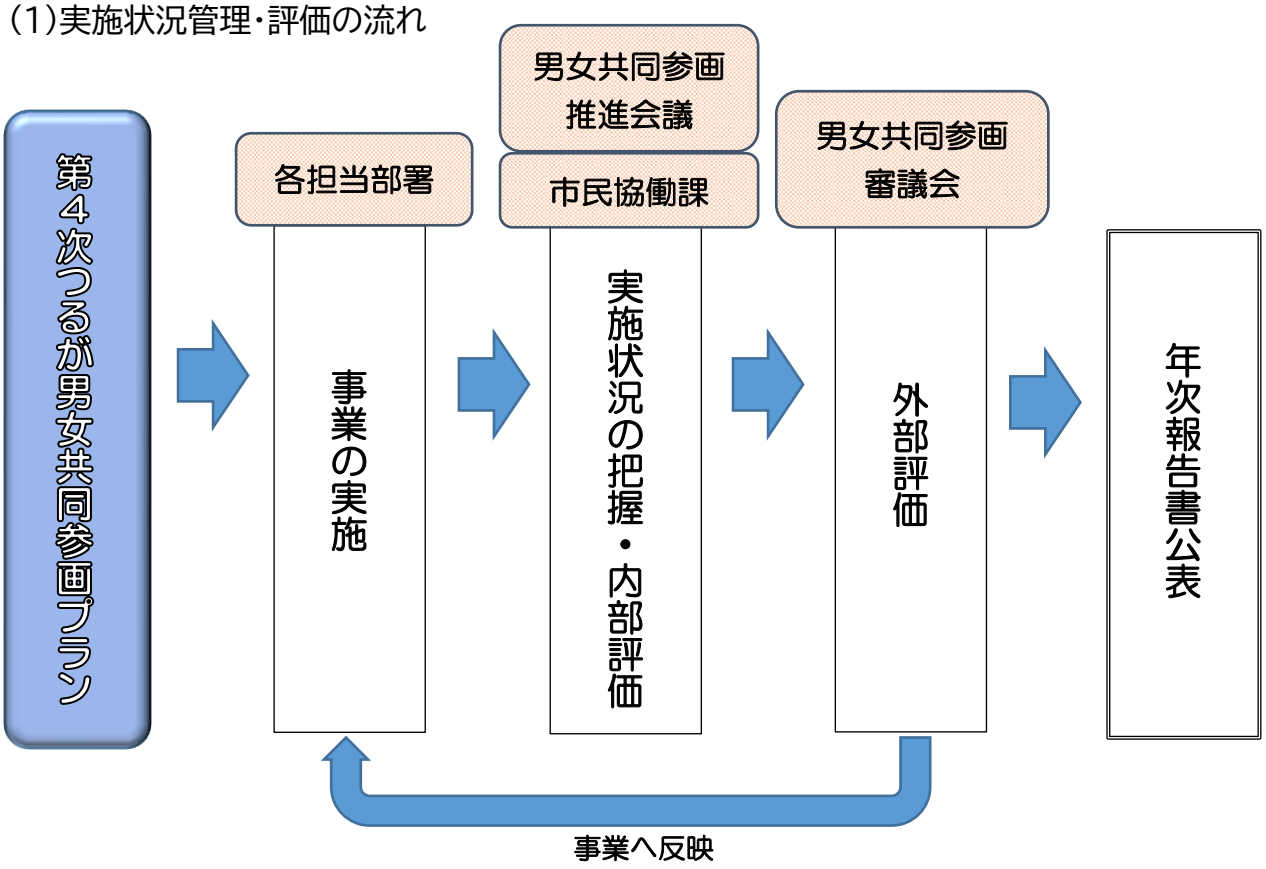
※１　女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策を含む

※２　ＤＶ防止法に基づく市町村基本計画の施策を含む

3　第４次つるが男女共同参画プランの実施状況管理・評価の方法

プランに掲げた各事業の実施状況を毎年度把握・点検・評価し、その結果を次年度以降の事業実施に反映します。事業の実施状況の評価は内部で自己評価を行うとともに、「敦賀市男女共同参画審議会」に毎年度実施状況を報告し、チェックを受けることで、市民視点を取り入れたＰＤＣＡサイクルを確立します。また、年次報告書は敦賀市ホームページで公表します。

(1)実施状況管理･評価の流れ



(2)評価対象・評価基準等

評価対象	評価基準	評価区分
基本施策	◎　：　積極的に取り組んでいる ○　：　順調に取り組んでいる △　：　より積極的な取り組みが必要 ×　：　大きな改善が必要	内部評価 外部評価
各事業	Ａ　：　計画以上の事業を実施した Ｂ　：　計画のとおり事業を実施した Ｃ　：　一部事業を実施できなかった Ｄ　：　事業を実施できなかった Ｅ　：　事業の休・廃止が必要	内部評価

第２部
令和７年度実施状況及び評価

令和７年度　実施状況及び評価一覧

１　実施状況の内訳

基本目標	基本課題数	施策数
１　女性が活躍しやすいまち	２	４
２　男女共に仕事と生活の調和ができるまち	３	６
３　男女が共に支えあい、安心して暮らせるまち	３	６

事業評価基準	評価	基本目標１	基本目標２	基本目標３
Ａ：計画以上の事業を実施した	０	０	０	０
Ｂ：計画のとおり事業を実施した	６７	１７	３２	１８
Ｃ：一部事業を実施できなかった	１	１	０	０
Ｄ：事業を実施できなかった	０	０	０	０
Ｅ：事業の休・廃止が必要	０	０	０	０
合計	６８	１８	３２	１８
取組課		７	１３	９

２　基本施策評価の内訳

評価基準事業数	内部評価	外部評価
◎：積極的に取り組んでいる	０	０
○：順調に取り組んでいる	１５	１５
△：より積極的な取り組みが必要	１	１
×：大きな改善が必要	０	０
合計	１６	１６

内部評価	外部評価	基本施策
△	△	基本施策①意思決定の場における女性活躍の推進（年次報告書Ｐ５）

基本目標１　女性が活躍しやすいまち
基本課題（１）政策決定・推進の場における女性参画の拡大

基本施策①	意思決定の場における女性活躍の推進
内部評価	外部評価
△	△

評価基準
◎：積極的に取り組んでいる　○：順調に取り組んでいる　△：より積極的な取り組みが必要　×：大きな改善が必要

【内部評価】
より積極的な取り組みが必要
審議会等での女性の割合は昨年度より増加したものの、目標値には届いていない。女性委員の登用率向上のため、全庁的により積極的に取り組むことが必要である。

【外部評価】
より積極的な取り組みが必要
・審議会や委員会、地域団体等における女性登用については、関係部署に対して積極的な登用を促すとともに、市職員についても性別に関わらない任用が行われるよう環境づくりに取り組んでいる。しかしながら、市の審議会や委員会における女性の割合は、依然として目標値に達していない。
・今後は、審議会ごとの状況や課題を把握し、女性委員の比率が低い要因を分析したうえで、推薦団体の見直しなどを行い、女性が参画しやすい環境づくりを進めていただきたい。
・また、市民一人ひとりの意識改革や固定的な性別役割意識の解消に向け、長期的かつ積極的な取り組みの継続をお願いしたい。

各事業評価

	事業（取組）概要	実施内容	評価	主管部署
①－１	市の各種審議会や委員会での女性の積極的登用を図るため、庁内関係部署へ協力を促します。	審議会等での女性の積極的な登用の呼びかけを実施した。また、各審議会等の男女構成比を調査し、女性登用の推進について働きかけた。	B	市民協働課
①－２	各分野において、性別にかかわらず意見が反映されるように、市の各種審議会や委員会における男女の構成比率を改善します。	審議会等の委員選定時は、全庁的に男女の構成比率に配慮した。 審議会等における女性の割合　26.7% ※令和6年度23.3%から3.4ポイント増加した。	C	全庁共通
①－３	地区の自主的な判断によって地域団体の役員等に女性が登用されるよう区長連合会等への働きかけを行います。	各区に対して、自治会のコミュニティ活動の活性化や若者や女性の自治会役員登用の促進等を目的とした、県補助金の周知を行った。	B	総務課
①－４	意欲や資質によって、性別にかかわらず管理職へ昇格できる選抜試験を実施し、組織の活性化を図ります。	管理職昇格試験を実施し、性別に関係なく意欲ある職員を管理職に登用した。 敦賀市役所における女性の管理職の割合 26.7%（R7.6.1時点）（課長補佐級相当以上） 15.2%（R7.6.1時点）（課長級相当以上）	B	総務課
①－５	市職員の年齢、経験年数、役職等により必要とされる職務遂行能力を明確化し、その能力を向上させるため、体系的な研修を性別にかかわらず実施します。	年齢、経験年数、役職等に応じた体系的な研修を実施し、性別に関わらず受講者を選抜した。	B	総務課

評価基準
A：計画以上の事業を実施した　B：計画のとおり事業を実施した
C：一部事業を実施できなかった　D：事業を実施できなかった　E：事業の休・廃止が必要

基本施策②	事業所等における女性活躍の推進
内部評価	外部評価
○	○

評価基準
◎：積極的に取り組んでいる　○：順調に取り組んでいる　△：より積極的な取り組みが必要　×：大きな改善が必要

【内部評価】
順調に取り組んでいる

【外部評価】
順調に取り組んでいる
・女性活躍推進に向けた研修会や情報発信を継続し、順調に取り組みを進めている。今後もこうした取り組みを継続することが望まれる。
・今後は、具体的なKPI（重要業績評価指数）を設定して取り組みの成果を客観的に評価するとともに、事業者等において女性活躍をさらに推進するための施策があるとよい。

各事業評価

	事業（取組）概要	実施内容	評価	主管部署
②－１	事業所における女性の活躍を推進するための研修会の開催や広報誌による情報発信等を実施します。	男女共同参画（地域・事業所）推進員を対象とした研修会を１回実施した。 研修会テーマ　女性活躍	B	市民協働課
②－２	市職員を対象に、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等に関する相談に応じる窓口を設置するとともに、監視体制を整えることで、これらの防止を図ります。	【総務課】 令和８年１月に弁護士による外部相談窓口及び市保健師等による内部相談窓口を設置するなど、従来の相談・対応の体制の見直しを行い、ハラスメント防止に努めた。 相談実績　2件 【病院総務企画課】 職場におけるハラスメント全般の相談窓口や心理相談窓口を設置し、防止に努めている。 相談実績（心理）　14件	B	総務課 病院総務企画課
②－３	女性経営者の自己研鑽、育成に関する支援を行います。	敦賀商工会議所女性会主催の「女性のためのビジネス発信力向上ワークショップ」に補助し、女性事業主による事業運営及び自己研鑽に関する支援を行った。 敦賀商工会議所女性会事業　１件	B	商工貿易振興課
②－４	女性の起業に関する支援を行います。	敦賀商工会議所の創業塾開催を支援した。 女性参加者　10名 創業等に係る補助制度により、女性の個人事業主を含めた事業者の企業を促進した。 まちなか創業等促進支援事業　2件	B	商工貿易振興課
②－５	性別にかかわらず、新規に就農ができるように就農環境整備や経営安定の支援を行います。	新規就農者育成支援事業により、新たに就農を希望する女性1名の就農環境整備や経営安定に対し、令和6年度に引き続き支援を行った。 また、過年度に同事業の交付金対象者であった女性1名に対しても、交付終了後の就農状況の確認及び状況に応じた必要な助言等を行った。 女性　2名	B	農林水産振興課

評価基準
A：計画以上の事業を実施した　B：計画のとおり事業を実施した
C：一部事業を実施できなかった　D：事業を実施できなかった　E：事業の休・廃止が必要

基本課題（２）雇用における男女共同参画の推進

基本施策③	女性の就職・再就職等の支援
内部評価	外部評価
○	○

評価基準
◎：積極的に取り組んでいる　○：順調に取り組んでいる　△：より積極的な取り組みが必要　×：大きな改善が必要

【内部評価】
順調に取り組んでいる
ひとり親家庭等の経済的自立を図るための自立支援教育訓練給付金について、令和５年度より補助率が１０割相当になり、対象者への支援が充実された。

【外部評価】
順調に取り組んでいる
・各種就職支援や就労支援について、取り組みを順調に進めている。
・今後は、就職・再就職等の相談支援の充実に向けて、土・日・祝日も開館する施設に相談窓口を設置するなど、利用しやすい相談体制があるとよい。
・また、企業説明会の開催時期の検討や学生・企業へのヒアリングを行う等、参加者増加に向けた改善策を検討する必要がある。

各事業評価

	事業（取組）概要	実施内容	評価	主管部署
③－１	福井県と協力し、若年層を対象とした職業適性診断、キャリアカウンセリング等の各種就職支援を性別にかかわらず実施します。	ミニジョブステーション敦賀での専門キャリアアドバイザーによる職業適性検査、模擬面接書類へのチェック等、職業に関する様々な相談により、若年層への就職支援を行った。	B	商工貿易振興課
③－２	地元における就職を希望する人が、性別にかかわらず支援が受けられるようにするため、大学生等就職説明会の開催等の事業を実施します。	敦賀市が一員となっている大学生等企業説明会実行委員会により企業説明会を開催し、地元企業に就職する学生等の活動を支援した。	B	商工貿易振興課
③－３	子育て等により一旦仕事を離れた方の再就職を支援するため、就職相談等の各種就職支援を実施します。	ハローワーク敦賀に対し敦賀市の子育て支援施策や人材確保施策事業の説明を行い、育児離職の方へのサポートについて意見交換を行った。	B	商工貿易振興課
③－４	ひとり親が子育てをしながら就職に必要な資格取得を行うための支援として、受講費用等の一部を給付します。 また、ひとり親家庭等の経済的自立を図るため、修学資金等の貸し付け相談を行います。	ひとり親家庭の早期自立を目指し、就業に結び付きやすい資格を取得する期間の経済的負担の軽減を図った。また、ひとり親家庭等の経済的自立を図るため、修学資金等の貸し付け相談を実施した。 給付金支給者数１名 （詳細）①高等職業訓練促進給付金　１名 ②自立支援教育訓練給付金　０名	B	子育て政策課
③－５	ひとり親の雇用の安定のため、母子・父子自立支援員を中心とした就労相談を実施し、また、敦賀公共職業安定所との連携を図ります。	母子・父子自立支援員を中心に、敦賀公共職業安定所と連携を図り、窓口で就労相談及び就業の情報提供を実施した。また、福井県母子家庭等就業・自立支援センターと連携し、就業及び養育費に係る巡回相談を実施した。	B	子育て政策課

評価基準
Ａ：計画以上の事業を実施した　Ｂ：計画のとおり事業を実施した
Ｃ：一部事業を実施できなかった　Ｄ：事業を実施できなかった　Ｅ：事業の休・廃止が必要

基本施策④	性別にかかわらず、個性と能力が発揮できる自由な職業選択の推進
内部評価	外部評価
○	○

評価基準
◎：積極的に取り組んでいる　○：順調に取り組んでいる　△：より積極的な取り組みが必要　×：大きな改善が必要

【内部評価】
順調に取り組んでいる
キャリア教育について、小学校では市の施設見学や農業体験など地域の方とのふれあいを通した活動を行った。中学校では福祉や医療等の事業所で働いている方を招いてキャリア教育講演会を行っており、児童生徒一人ひとりの個性と能力が発揮できるよう教育活動を実施している。

【外部評価】
順調に取り組んでいる
・学校では、企業訪問や農業・水産業の体験など、地域の方とのふれあいを通して、地域に根ざしたキャリア教育が着実に推進されている。
・今後は、職業選択においては、性別や年齢に関わらず、「働くことの意義」や「仕事へのプライド」等についても理解を深めるための啓発を進めていただきたい。

各事業評価

	事業（取組）概要	実施内容	評価	主管部署
④－１	性別にかかわらず個性と能力が発揮できるキャリア教育を推進します。 小学校では、様々な職業の見学や体験を通じ、働くことを意識したカリキュラムを設定します。 中学校では、希望する職業を実際に体験する社会体験活動を実施し、自ら進路を考えるきっかけとします。	小学校では、総合的な学習の時間や校外学習を活用して、地域の方と交流する中で、様々な職業や地域の産業などに触れる時間を創出した。 中学校では、働く意義や苦労について直接話を聞く機会となる「キャリア講演会」の実施、企業訪問や地元の商店街での交流体験等により、自己や地域の課題を見出し解決しようとする学びを深めた。	B	学校教育課
④－２	職員採用試験前に説明会を開催し、職業に関する理解の促進を図り、幅広い人材を登用します。	【総務課】 各学校の説明会や合同就職説明会等を通じて、性別を問わず活躍できる職場環境であり、多くの女性職員がリーダーとして活躍している旨を説明した。 【病院総務企画課】 年間を通してインターンシップ等の職場見学の受入を実施した。また、学校訪問を実施し、看護師・薬剤師の職業紹介や修学資金の説明を行った。 インターンシップ実績　高校（市内）　6名 職場見学　高校（市内）17名 キャリア教育講演会　中学校　1校 学校訪問　県内高校・専門学校・大学等 その他　病院見学随時受け入れ	B	総務課 病院総務企画課
④－３	男女雇用機会均等法やパートタイム・有期雇用労働法等の理解を促進します。	ハローワーク敦賀と連携し、チラシなどにより関係法律や制度に関する周知・啓発を行った。	B	商工貿易振興課

評価基準
A：計画以上の事業を実施した　B：計画のとおり事業を実施した
C：一部事業を実施できなかった　D：事業を実施できなかった　E：事業の休・廃止が必要

基本目標２　男女共に仕事と生活の調和ができるまち
基本課題（３）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

基本施策⑤	多様な働き方を尊重した、職場におけるワーク・ライフ・バランス実現の推進
内部評価	外部評価
○	○

評価基準
◎：積極的に取り組んでいる　○：順調に取り組んでいる　△：より積極的な取り組みが必要　×：大きな改善が必要

【内部評価】
順調に取り組んでいる

【外部評価】
順調に取り組んでいる
・ワーク・ライフ・バランスの実現について、有給休暇の取得促進や超過勤務の削減、情報発信などを、計画に沿って進められている。
・今後も働き方改革の効果を見える化し、誰もが働きやすい職場環境の整備を進めていただきたい。
・また、業態や規模を問わず、ワーク・ライフ・バランスの考え方が定着しにくい職場に対しても、積極的に啓発活動を実施していただきたい。

各事業評価

	事業（取組）概要	実施内容	評価	主管部署
⑤－１	市職員の家庭生活の充実と公務能率の向上等のため、年次有給休暇や夏季休暇、結婚休暇等の特別休暇の使用を促進するとともに、取得しやすい職場環境の整備等に取り組みます。	定期的に庁内掲示板にて、年５日以上の有給休暇取得促進等の呼びかけを行った。また、９月末時点での取得状況を調査し、休暇の利用を促した。 年次有給休暇取得率（正規職員）　55.6%	B	総務課
⑤－２	特定事業主行動計画に基づき、職員が仕事と家庭生活を両立できるような職場環境の整備等に取り組みます。	敦賀市特定事業主行動計画に基づき、育児参加休暇等の休暇の取得促進の周知を図った。	B	総務課
⑤－３	職員の健康の増進と公務能率の向上等のため、職員の適正配置、業務改善等により超過勤務を削減します。	「働き方・仕事の進め方改革推進プログラム」に基づき、超過勤務削減に向けた取組を進めた。 令和7年度超過勤務（職員1人当たり1月当たり） 一般行政職等　18.4時間 福祉職等　7.2時間 技能労務職　0.5時間	B	総務課
⑤－４	市立敦賀病院において、個人の希望に応じた勤務が可能となる仕組みを積極的に導入し、労働環境の改善を図ります。	現行の制度において、職員が利用しやすい環境づくりを行った。	B	病院総務企画課
⑤－５	ワーク・ライフ・バランスの重要性を普及させるための研修会の開催や、情報の発信を実施します。	【市民協働課】 男女共同参画（事業所）推進員に対し、男女共同参画に関する講座案内や啓発パンフレット等の配布を行った。 【商工貿易振興課】 福井労働局からの啓発リーフレットを窓口に設置した。	B	市民協働課 商工貿易振興課

評価基準
Ａ：計画以上の事業を実施した　Ｂ：計画のとおり事業を実施した
Ｃ：一部事業を実施できなかった　Ｄ：事業を実施できなかった　Ｅ：事業の休・廃止が必要

基本施策⑥	仕事と子育て・介護等の両立の支援
内部評価	外部評価
○	○

評価基準
◎：積極的に取り組んでいる　○：順調に取り組んでいる　△：より積極的な取り組みが必要　×：大きな改善が必要

【内部評価】
順調に取り組んでいる

【外部評価】
順調に取り組んでいる
・子育ての支援情報の発信や保育サービスの提供、介護・住宅改修支援など幅広い支援を継続して実施できている。
・今後は、ライフステージに応じた切れ目のない支援を分かりやすく周知する工夫をお願いしたい。

各事業評価

	事業（取組）概要	実施内容	評価	主管部署
⑥－１	地域の子育て関連情報を提供し、地域の子育て支援事業を円滑・適切に利用できるよう個別ニーズに合わせて、関係機関と連絡調整・連携し、相談・助言を行います。	子育て支援サービス等の情報を集約した「子育てサポートブック」を作成した。 子育て支援センターでは、相談専用電話の設置、専任相談員の配置等を行い、子育てに関する様々な相談に対応した。相談内容によっては、健康推進課、保育課等の関係機関と連携し対応を行った。	B	子育て総合支援センター
⑥－２	多様化・複雑化・深化する保育ニーズに対応するため、様々な保育サービスを提供し、子育てしやすい環境整備を推進します。	保護者の幅広いニーズや就労形態の多様化に応え、保育の必要性の認定、給付を行った。 公立保育所10か所、私立保育所8か所、 認定こども園4か所、地域型保育事業所3か所	B	保育課
⑥－３	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後に適切な遊び及び生活の場を用意しその健全育成を図ります。	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対して、放課後に適切な遊び及び生活の場を用意し、その健全育成を図った。 児童クラブ　14か所　定員　1,098名	B	保育課
⑥－４	安全、安心な活動場所を確保し、家庭・学校・地域が一体となって、児童に学習や様々な体験、交流活動の機会を提供するために放課後子ども教室等を推進します。	平日の放課後又は週末、長期休業期間中に開催した。 開催教室数 177回	B	生涯学習課
⑥－５	『敦賀市子ども・子育て支援事業計画』、『敦賀市次世代育成支援対策行動計画』等に従い、育児の相談事業、保育サービスの充実等を実施し、子育ての負担を軽減します。	地域子育て支援拠点事業を通じた子育てに関する情報提供等の子育て支援や、保育所を通じた保育サービスの提供等を行うことにより、子育ての負担の軽減を図った。	B	子育て政策課

各事業評価

	事業（取組）概要	実施内容	評価	主管部署
⑥－６	在宅介護のため住宅を改造する必要があるとき、その費用の一部を助成します。	【障がい福祉課】 重度身体障がい者が、日常生活に著しい障がいがあるため住宅を改造する必要がある場合に、費用の一部を補助した。 補助件数　7件 【長寿健康課】 要介護・要支援認定者の生活環境を整えるための住宅改修（手すりや段差の解消等）に対し、20万円を上限として費用の7～9割を住宅改修費として支給した。 支給件数　延べ63件	B	障がい福祉課 長寿健康課
⑥－７	障がい者・高齢者等の介護者への相談事業を行います。	【障がい福祉課】 相談者に対し、必要な情報の提供や助言、関係機関（相談支援専門員等）との連絡調整を行い、障がい者本人だけでなく介護者への支援を行った。 【長寿健康課】 介護者の抱える様々な相談に応じ、情報提供、関係機関との連携及び支援を実施した。 介護者支援に関する相談件数　延べ367件 （令和８年３月末現在）	B	障がい福祉課 長寿健康課
⑥－８	介護負担を抱え込まずに在宅介護を継続できるよう、介護者のつどいの場と訪問型サービスを組み合わせた事業を実施します。	介護者及び介護経験者等を対象に公民館等でカフェを開催し、介護に関する情報交換等を実施した。 介護やすらぎカフェ　開催回数　15回 参加者数　70名 対象要件を満たす多重介護者及び老老介護者の自宅を訪問してサービスを提供した。 介護やすらぎ訪問回数　452回 利用実人数　96名 （令和8年3月末現在）	B	長寿健康課
⑥－９	市営住宅の2階以上の部屋の入居者で、病気や障がいや高齢であるため階段の昇降が困難である場合に、1階の空き部屋またはエレベーター付きの住宅に移ることができる、市営住宅住宅交換を推進します。	エレベーターが設置されていない市営住宅の２階以上に入居している身体が不自由な方等がいる世帯を、１階部屋等に移転した。	B	住宅政策課
⑥－１０	市営住宅において、病気や障がい等により、立ち上がりや歩行が困難な方の部屋の玄関・浴室・トイレ等に手すりを設置したり、段差を無くす改修を行う介護修繕を推進します。	入居者の申請に基づき、市営住宅内の手すり設置や段差解消等のバリアフリー改修工事を行う体制を構築した。	B	住宅政策課
⑥－１１	『敦賀市地域福祉計画』、『敦賀市障がい者福祉計画』、『敦賀市高齢者健康福祉計画』、『敦賀市介護保険事業計画』等に従い介護に関する費用負担の軽減、障がい者・高齢者の介護サービスの充実等を実施し、介護の負担を軽減します。	【障がい福祉課】 地域自立支援協議会専門部会にて、障がい者や家族等の地域課題について検討・共有した。 専門部会開催回数　35回 【長寿健康課】 敦賀市介護保険事業計画に基づき保険給付を行った。	B	障がい福祉課 長寿健康課

評価基準
Ａ：計画以上の事業を実施した　　Ｂ：計画のとおり事業を実施した
Ｃ：一部事業を実施できなかった　Ｄ：事業を実施できなかった　　Ｅ：事業の休・廃止が必要

基本課題（４）男女が共に担う家庭生活づくり

基本施策⑦	男性の家事・子育て・介護等への参加の推進
内部評価	外部評価
○	○

評価基準
◎：積極的に取り組んでいる　○：順調に取り組んでいる　△：より積極的な取り組みが必要　×：大きな改善が必要

【内部評価】
順調に取り組んでいる

【外部評価】
順調に取り組んでいる
・男女が共に担う家庭づくりとして、共家事や親子(父親も)の交流や、父親や男性の介護参加機会づくりを進めている。
・今後は、家事・子育て・介護等を「分担するもの」、「共に担うもの」と捉え、男性が家事・子育て・介護等を主体的に担う意識を醸成するための啓発をお願いしたい。
・また、男性参加者が参加しやすい時間帯や内容を工夫するとともに、単発で終わらず行動変容につながる継続的な働きかけを強化していただきたい。

各事業評価

	事業（取組）概要	実施内容	評価	主管部署
⑦－１	男性の家事・育児支援講座を開催し、男性の家事・育児への参加を促進します。	子育て世代の父親を対象として男性の家事・育児支援講座を開催した。 講座テーマ　家族で防災について考える	B	市民協働課
⑦－２	毎週土曜日に「パパも遊ぼう」を実施します。 父親の育児参加を促進し、交流の場を提供します。	毎週土曜に「パパも遊ぼう」を実施した。 実施回数　100回　各子育て支援センター50回 父親参加　515名 子育て総合支援センター250名 粟野子育て支援センター265名 土曜日に子育て講座を実施した。 実施回数　4回　各子育て支援センター2回 父親参加　22名 子育て総合支援センター12名 粟野子育て支援センター10名	B	子育て総合支援センター
⑦－３	親子で製作や遊びを体験する催しを行います。	「親子なかよしひろば」を開催した。 開催回数　8回実施	B	児童文化センター
⑦－４	親子が気軽に集い、交流、育児相談等を行う場を提供します。	おやこきらりんひろば等の団体に活動の場を提供した。 利用回数　35回	B	児童文化センター
⑦－５	男性が参加しやすい介護者のつどいの場を提供します。	介護者及び介護経験者等を対象に公民館等でカフェを開催し、男性が参加しやすいように内容の工夫や雰囲気づくりに努めた。 介護やすらぎカフェ　開催回数　15回 参加者数　70名	B	長寿健康課

各事業評価

	事業（取組）概要	実施内容	評価	主管部署
⑦－６	男性の家事・子育て・介護等の参加を促進するための情報を発信します。	【市民協働課】 男性の家事・育児の参加や女性の家事負担軽減を促進するため、県が作製した共家事（夫婦や家族がともに家事を楽しむスタイル）チェックシート及び敦賀市版の共家事チェックシートを配布した。また、啓発事業を実施し情報を発信した。 共家事啓発イベント 5月に実施（若年層親子対象） 街頭キャンペーン　6月に実施（一般市民対象） 【子育て政策課】 敦賀子育て支援情報サイト「ＫＯＳＯＤＡＴＥ　ＴＳＵＲＵＧＡ」を活用し、男女を問わず幅広い層への情報発信を図った。 【長寿健康課】 家族介護者負担軽減事業「介護やすらぎカフェ」を開催し、男性の介護参加に関する相談等に応じる場を提供した。	B	市民協働課 子育て政策課 長寿健康課

評価基準
Ａ：計画以上の事業を実施した　　Ｂ：計画のとおり事業を実施した
Ｃ：一部事業を実施できなかった　Ｄ：事業を実施できなかった　　Ｅ：事業の休・廃止が必要

基本施策⑧	男女共に育児休業や介護休業を取りやすい環境の整備
内部評価	外部評価
○	○

評価基準
◎：積極的に取り組んでいる　○：順調に取り組んでいる　△：より積極的な取り組みが必要　×：大きな改善が必要

【内部評価】
順調に取り組んでいる

【外部評価】
順調に取り組んでいる
・育児・介護休業や短時間勤務等の制度利用の促進、代替職員の配置など、仕事と育児・介護を両立しやすい環境が改善されている。
・今後は、制度の周知に加え、取得しやすい雰囲気や代替要員の体制整備にも踏み込んでいただきたい。

各事業評価

	事業（取組）概要	実施内容	評価	主管部署
⑧－１	育児休業・介護休業等の休業制度の周知を行うと共に、制度の利用を促進します。	【総務課】 子育て支援ハンドブックや介護両立制度の庁内周知により制度の利用促進を図った。 育児休業　17名（男5名、女12名） 介護休業　1名（女1名） 【病院総務企画課】 現行の制度において、利用しやすい環境づくりを行った。 育児休業　45名（男7名、女38名） 介護休暇　1名（男0名、女1名）	B	総務課 病院総務企画課
⑧－２	職員の性別にかかわらず、育児短時間勤務制度及び育児部分休業制度の利用を促進します。	【総務課】 子育て支援ハンドブックを庁内掲示板で周知し、職員に利用を呼びかけた。 育児短時間勤務制度　5名（女5名） 育児部分休業制度　19名（女19名） 【病院総務企画課】 現行の制度において、利用しやすい環境づくりを行った。 育児短時間勤務制度 27名（男0名、女27名） 育児部分休業制度　31名（男0名、女31名）	B	総務課 病院総務企画課
⑧－３	育児休業等取得者の代替として非常勤職員を採用するなど、休業制度が活用しやすい環境を整えます。	【総務課】 育児休業等の取得者が生じた場合は、可能な限り異動や代替職員を補充し、その影響を抑えた。 【病院総務企画課】 現行の制度において、利用しやすい環境づくりを行った。	B	総務課 病院総務企画課

評価基準
A：計画以上の事業を実施した　B：計画のとおり事業を実施した
C：一部事業を実施できなかった　D：事業を実施できなかった　E：事業の休・廃止が必要

基本課題（５）男女共同参画の意識醸成

基本施策⑨	子どもや若年層に対する男女平等意識の浸透
内部評価	外部評価
○	○

評価基準
◎：積極的に取り組んでいる　○：順調に取り組んでいる　△：より積極的な取り組みが必要　×：大きな改善が必要

【内部評価】
順調に取り組んでいる

【外部評価】
順調に取り組んでいる

・子どもや若年層に対する男女共同参画意識の浸透については、小中学校で階層別の取り組みを進めるとともに、性別に起因する問題への対応として小中学校へのスクールカウンセラー等の配置も進んでいる。
・今後は、家庭や地域における固定的な性別役割分担意識の解消に向け、学校教育・社会教育ともにより積極的 ・継続的な取組が必要である。
・また、発達段階に応じた内容を工夫し、家庭・地域の連携や、SNS等の活用を通して、日常生活の中で男女平等意識が定着するような取り組みを進めていただきたい。

各事業評価

	事業（取組）概要	実施内容	評価	主管部署
⑨－１	小中学校における人権教育推進計画に則り、学校教育において男女がお互いを尊重する意識を育みます。	各小中学校において、令和7年度人権教育推進計画を策定し、人権教育目標、各教科における人権教育の取組、教職員の研修等の計画を定め、人権尊重の精神を育む教育を実施した。 市が主催する「人権研修会」に、5年間のうちに全教職員が受講するよう計画し、令和7年度は46名が受講した。	B	学校教育課
⑨－２	中学生、高校生、大学生といった若年層を対象に、デートＤＶ防止等の啓発を行います。	ＤＶ防止啓発の展示物作成に市民が参加し、幅広い年代層の市民に啓発を行った。また高校生を対象デートDV講座を行った。市内の小中学校・高校に対してデートDV予防教育に関するテキストを配布した。	B	市民協働課
⑨－３	小中学校において、性別に起因する様々な悩みについて適切に応じられるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを配置し、相談体制を構築します。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを各校やハートフル・スクールに配置し、必要に応じて個別カウンセリングを実施し、ニーズに応じた支援を行った。 性別に関する悩みについては、悩みアンケートの質問項目に加えるなどして対応している。	B	学校教育課

評価基準
Ａ：計画以上の事業を実施した　Ｂ：計画のとおり事業を実施した
Ｃ：一部事業を実施できなかった　Ｄ：事業を実施できなかった　Ｅ：事業の休・廃止が必要

基本施策⑩	家庭、職場、地域等における男女共同参画推進のための学習機会、意識啓発の充実
内部評価	外部評価
○	○

評価基準
◎：積極的に取り組んでいる　○：順調に取り組んでいる　△：より積極的な取り組みが必要　×：大きな改善が必要

【内部評価】
順調に取り組んでいる

【外部評価】
順調に取り組んでいる
・講座・展示・広報等、多様な手段で啓発を進め、一定の成果が見られる。
・今後は、無知・無理解・無関心・偏見の解消に向け、一般市民への学習機会や意識啓発を充実させるとともに、広く情報が行き渡るよう、発信方法の工夫をお願いしたい。

各事業評価

	事業（取組）概要	実施内容	評価	主管部署
⑩－１	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画関係図書の閲覧及び貸出を実施します。	男女共同参画関係図書の閲覧及び貸し出しを実施した。また、１１月実施のＤＶ防止啓発パネル展及び３月実施の国際女性デー啓発パネル展で、男女共同参画関係図書の展示を行った。	B	市民協働課
⑩－２	県の男女共同参画月間（６月）に合わせ、地域の施設やイベントにおいて、啓発を行います。	市関連施設にてパネル展を実施した。また、国が作成した男女共同参画週間のポスターをデジタルサイネージで掲示したほか、事業所推進員に事業所におけるポスター掲示を依頼した。	B	市民協働課
⑩－３	広報誌等によって男女共同参画に関して学べる情報を発信します。	男女共同参画月間に実施したパネル展で、女性の視点からの災害対策についてのパネルを設置し、多様な住民が自主的に考える機会を設けた。また、男女共同参画の視点からの防災に関する記事を広報つるがに掲載した。 広報つるが　６月号への掲載	B	市民協働課
⑩－４	市民が参加しやすい、男女共同参画に関する講座、研修会の開催や情報発信を実施します。	【市民協働課】 市民を対象とした講座を実施した。 講座テーマ 絵本から男女共同参画について考える 【生涯学習課】 男女共同参画に関する講座は開催していない。	B	市民協働課 生涯学習課

評価基準
Ａ：計画以上の事業を実施した　Ｂ：計画のとおり事業を実施した
Ｃ：一部事業を実施できなかった　Ｄ：事業を実施できなかった　Ｅ：事業の休・廃止が必要

基本目標３　男女が共に支えあい、安心して暮らせるまち
基本課題（６）性差別・パートナー間における暴力等の根絶

基本施策⑪	性差別・パートナー間における暴力等に関する相談体制、防止啓発の充実
内部評価	外部評価
○	○

評価基準
◎：積極的に取り組んでいる　○：順調に取り組んでいる　△：より積極的な取り組みが必要　×：大きな改善が必要

【内部評価】
順調に取り組んでいる

【外部評価】
順調に取り組んでいる
・性差別・パートナー間における暴力等の根絶として、関係機関を含む連携により、啓発や被害者への適切な支援を実施している。
・引き続き、個人情報やプライバシーに配慮しながら、潜在化しているDVを早期に発見し、必要な情報提供や支援につなげる体制が必要。特に命に関わる場合は、速やかに関係機関へ通報できる仕組みを整えるとともに、継続的な支援体制の整備が求められる。

各事業評価

	事業（取組）概要	実施内容	評価	主管部署
⑪－１	ＤＶ等に関する相談窓口を周知するとともに、各相談機関との連携を密にし、相談者への支援を行います。	相談窓口において、二州健康福祉センターや市各種窓口など各相談機関との連携を図りながら、ＤＶ等に関する様々な相談に対応した。 窓口周知方法　啓発ポスターの掲示、相談カード配布、市ホームページ等	B	市民協働課
⑪－２	ＤＶ被害者支援専門研修会及びデートＤＶ防止講座を開催し、ＤＶからの被害者保護・支援についての啓発を行います。	市職員や幼稚園・保育園・放課後児童クラブの代表を対象としてＤＶ被害者支援専門研修会を開催した。また、ＤＶ防止講座は市民を対象として講座を実施した。 研修会テーマ　ＤＶに関する法知識～被害者が支援に繋がるために～ 講座テーマ　落語で学ぶ夫婦円満術	B	市民協働課
⑪－３	国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間（１１月）に合わせ、地域の施設やイベントにおいて、啓発を行います。	市民、つるが男女共同参画ネットワークと協働して制作したＤＶ防止啓発物等を市の関連施設に展示した。また、パネル展の実施、図書コーナーを設置した。内閣府啓発ポスターを市関連施設や量販店、病院に掲示を依頼した。	B	市民協働課
⑪－４	ＤＶ被害者が住まいに困窮する場合に、市営住宅への入居要件の緩和により、住まいの確保を支援します。また、住まいに関する対応だけでなく、ＤＶ被害者からの相談を関係機関と情報共有し、支援の連携を図ります。	市営住宅の定期募集、随時募集において、離婚未成立であっても離婚家庭と同様に扱う等の緩和措置を実施している。また、住まいの相談のあった方がＤＶ被害者であった場合は、本人の許可を得て、関係機関と情報共有する体制を取っている。	B	住宅政策課

評価基準
Ａ：計画以上の事業を実施した　Ｂ：計画のとおり事業を実施した
Ｃ：一部事業を実施できなかった　Ｄ：事業を実施できなかった　Ｅ：事業の休・廃止が必要

基本施策⑫	妊娠・出産等に関する健康と権利の促進
内部評価	外部評価
○	○

評価基準
◎：積極的に取り組んでいる　○：順調に取り組んでいる　△：より積極的な取り組みが必要　×：大きな改善が必要

【内部評価】
順調に取り組んでいる
健康促進について、市民の生活の場であるショッピングセンターに健康ステーションを新たに設置し、より気軽に立ち寄れる場所での普及啓発を実施している。

【外部評価】
順調に取り組んでいる
・健康ステーションの設置や検診、相談支援等、妊娠・出産期の支援が着実に推進されている。
・今後は、自分を守る力に加え命の尊さや相手への思いやり、自分の権利を大切にする視点から学習機会・啓発を充実させ、心身ともに健康に過ごせる環境づくりをお願いしたい。

各事業評価

	事業（取組）概要	実施内容	評価	主管部署
⑫－１	女性の健康の保持・増進を促し、女性が自己の健康管理を行えるよう、女性の妊娠・出産等のライフステージに対応した課題について、健康教育、知識の普及・啓発、健康相談、保健指導を行い支援します。	妊娠期から乳幼児期にかけての各種セミナーや事業において、健康相談や保健指導を行った。 また、健康センター常設の健康ステーションや出張健康ステーションにおいて、ライフステージに対応した課題に応じて、生活習慣病やフレイル予防の普及啓発、健康相談、骨密度測定などの健康測定を実施した。	B	健康推進課
⑫－２	学校教育において、子どもが性の健康や権利に関して正しい知識を身につけ、望まない妊娠、性感染症などの危険から自らを守れる力が身につくように学習機会の充実を図ります。	学習指導要領に基づき、計画の通り授業を実施した。男女の性意識の違いや性感染症を防ぐ方法、性被害に遭わないための未然防止、危険予測の学習などを実施した。	B	学校教育課
⑫－３	女性特有のがんの早期発見、早期治療のため、子宮頸がん及び乳がん検診を実施します。女性で罹患が最も多い乳がん検診については、周知や受診勧奨を積極的に行います。	子宮頸がん検診及び乳がん検診を実施した。 対象者に対し。個別で受診勧奨を行い、乳がん検診については、未受診者に対し個別で再受診勧奨も行った。 健康アプリでのお知らせ配信や健康ステーション、市ホームページ、ショッピングセンターやスーパーでの掲示等でがんに関する知識やがん検診受診の普及啓発を行った。	B	健康推進課
⑫－４	夫と妻それぞれの不妊治療および不育症治療に関する助成制度を設け、精神的・経済的負担の軽減を図ります。	特定不妊治療、一般不妊治療及び不育症治療費の助成を実施した。 特定不妊　実53件（延101件） 一般不妊　実18件（延 18件） 不育症治療　実 1件（延 1件）	B	健康推進課

評価基準
A：計画以上の事業を実施した　B：計画のとおり事業を実施した
C：一部事業を実施できなかった　D：事業を実施できなかった　E：事業の休・廃止が必要

基本施策⑬	セクシュアル・マイノリティへの理解の促進
内部評価	外部評価
○	○

評価基準
◎：積極的に取り組んでいる　○：順調に取り組んでいる　△：より積極的な取り組みが必要　×：大きな改善が必要

【内部評価】
順調に取り組んでいる

【外部評価】
順調に取り組んでいる
・研修や授業、広報等を通じて、セクシュアル・マイノリティへの理解を深める取り組みを着実に実施している。
・引き続き、具体的な事例や当事者の声を活用した啓発を進め、誰もが安心して過ごせる環境づくりを推進していただきたい。

各事業評価

	事業（取組）概要	実施内容	評価	主管部署
⑬－１	セクシュアル・マイノリティに関する理解が深まるように研修会・広報誌等により情報発信を行います。	【市民協働課】 啓発事業の実施、男女共同参画（事業所）推進員を対象とした研修会を１回実施した。 研修会テーマ　性の多様性の理解 【生涯学習課】 「性的マイノリティ」に関する内容を含む人権講座を開催した。 参加数　30名 敦賀市内小中学校にて、セクシュアル・マイノリティに関する理解を深めることも目的とした出前授業を実施した。 授業参加者延べ数　1,507名 【地域福祉課】 不特定多数の人が集まる機会において、LGBTへの理解を促す情報の発信により啓発を図った。	B	市民協働課 生涯学習課 地域福祉課

評価基準
A：計画以上の事業を実施した　B：計画のとおり事業を実施した
C：一部事業を実施できなかった　D：事業を実施できなかった　E：事業の休・廃止が必要

基本課題（7）男女共同参画の視点からの防災対策の推進

基本施策⑭	男女共同参画の視点に立った防災体制の確立と普及啓発
内部評価	外部評価
○	○

評価基準
◎：積極的に取り組んでいる　○：順調に取り組んでいる　△：より積極的な取り組みが必要　×：大きな改善が必要

【内部評価】
順調に取り組んでいる

【外部評価】
順調に取り組んでいる
・男女共同参画の視点に立った防災体制の確立と普及啓発として、自主防災組織への女性参画促進取組(地域防災セミナー)、避難所での女性・子どもへの配慮を進めるとともに、女性の視点からの災害対策(備蓄品整備等)の実施、パネル展や出前講座による啓発を実施している。
・引き続き、災害への備えの段階から様々な団体や市民が連携し、地域全体で命を守り、避難生活を支える取り組みを推進していただきたい。

各事業評価

	事業（取組）概要	実施内容	評価	主管部署
⑭－１	自主防災組織への女性の参画を促進するとともに、性別にかかわらず防災意識の普及啓発、防災訓練の徹底を図ります。	令和8年２月に実施した「地域防災啓発セミナー」において、女性防火クラブに参加いただき講演会を実施した。	B	危機管理対策課
⑭－２	女性や子どもに対する暴力等の予防に配慮した避難所の環境の整備 、男女のニーズの違いや子育て家庭等のニーズに配慮した備蓄品の整備を順次行います。	孤立可能性がある集落近傍の避難所において、飲食料品だけでなく、生理用品を購入・備蓄した。	B	危機管理対策課
⑭－３	男女共同参画の視点からの災害対策について、研修会・広報誌等で、多様な住民が自主的に考える機会を設けます。	【市民協働課】 男女共同参画月間に実施したパネル展で、女性の視点からの災害対策についてのパネルを設置し、多様な住民が自主的に考える機会を設けた。また、男女共同参画の視点からの防災に関する記事を広報つるがに掲載した。 広報つるが　6月号への掲載 【危機管理対策課】 出前講座を活用し、立ち退き避難時において、自らが必要な持ち出し物資を日頃から検討するよう、求めるなど、啓発活動を実施した。	B	市民協働課 危機管理対策課

各事業評価

	事業（取組）概要	実施内容	評価	主管部署
⑭－４	女性の視点から防災まちづくりを考える団体に対し、適切な支援、情報提供、助言等をし、本市における防災に必要な対策・対応に女性の視点を取り入れていきます。	【危機管理対策課】 市のすべての区の区長で組織する敦賀市地域防災連絡協議会の活動を助成し、男性だけでなく、女性も自主的に役割を担う自主防災組織の体制及び活動の強化に繋がる各種補助事業等や女性防火クラブの活動の補助を実施した。 【市民協働課】 つるが男女共同参画ネットワークの総会において、「防災まちづくり」についての勉強会を行った。また、講演会・研修会の情報提供を行った。 【敦賀美方消防組合】 家庭防火の観点から日常火気を扱う機会の多い主婦等を対象に、家庭における火災の防止及び地域ぐるみの自主防火体制の確立を図ることを目的とした団体である「敦賀地区女性防火クラブ」に対して、防火講話を実施するほか、幼年消防クラブとともに、防火パレード及び火災予防に係る街頭広報を実施した。	B	危機管理対策課 市民協働課 敦賀美方消防組合

評価基準
A：計画以上の事業を実施した　B：計画のとおり事業を実施した
C：一部事業を実施できなかった　D：事業を実施できなかった　E：事業の休・廃止が必要

基本課題（８）男女共同参画社会の推進体制強化

基本施策⑮	男女共同参画を推進する市民活動団体等との連携や支援
内部評価	外部評価
○	○

評価基準
◎：積極的に取り組んでいる　○：順調に取り組んでいる　△：より積極的な取り組みが必要　×：大きな改善が必要

【内部評価】
順調に取り組んでいる

【外部評価】
順調に取り組んでいる
・官民が連携して男女共同参画を推進するとともに、「つるが男女共同参画ネットワーク」への支援と同ネットワークによる継続的な普及活動をお願いしたい。
・引き続き、各団体や地域と連携し、講座や啓発活動のさらなる充実を図っていただきたい。

各事業評価

	事業（取組）概要	実施内容	評価	主管部署
⑮－１	男女共同参画を推進する団体・グループへの情報提供を行うとともに、活動を活性化するための支援を行います。	つるが男女共同参画ネットワークに補助金を交付し、情報提供を行い、活動補助、運営及び講座等の開催を支援した。 講座等　講座1回 啓発等　街頭キャンペーン ＤＶ防止啓発パープルガーランドの制作 国際女性デーの普及啓発	B	市民協働課

評価基準
Ａ：計画以上の事業を実施した　Ｂ：計画のとおり事業を実施した
Ｃ：一部事業を実施できなかった　Ｄ：事業を実施できなかった　Ｅ：事業の休・廃止が必要

基本施策⑯	行政における男女共同参画の推進体制の充実
内部評価	外部評価
○	○

評価基準
◎：積極的に取り組んでいる　○：順調に取り組んでいる　△：より積極的な取り組みが必要　×：大きな改善が必要

【内部評価】
順調に取り組んでいる

【外部評価】
順調に取り組んでいる
・男女共同参画の推進において、行政が先導的に取り組む姿勢は評価できる。
・また、職員配置や相談対応、関係機関との連携、年次報告の公表など、計画に沿って着実に実施されている。

各事業評価

	事業（取組）概要	実施内容	評価	主管部署
⑯－１	行政の場に男女の視点が偏りなく取り入れられるように、適正な人事配置を行います。	職員の配置には、性別に関係なく適材適所となるように職員の能力や適性等を総合的に判断して実施している。	B	総務課
⑯－２	男女共同参画に関する相談業務等を行い、男女共同参画社会の実現を支援します。	市各種窓口など各相談機関との連携を図りながら、男女共同参画に関する様々な相談に対応した。	B	市民協働課
⑯－３	国や県等と連携し、敦賀市における男女共同参画を推進します。	国や県等と情報交換を行うなど連携を密にし、男女共同参画を推進した。また、国や県等が実施する事業を事業所推進員や市民へ情報発信を行った。	B	市民協働課
⑯－４	男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにした年次報告書を作成し、公表します。	各課の施策実施状況を把握し、年次報告書として取りまとめ、庁内電子掲示板及びホームページにて公表した。	B	市民協働課

評価基準
Ａ：計画以上の事業を実施した　Ｂ：計画のとおり事業を実施した
Ｃ：一部事業を実施できなかった　Ｄ：事業を実施できなかった　Ｅ：事業の休・廃止が必要